

中央公民館主催講座の受講生募集

〈長期学習講座〉

タイ式ヨガ「ルーシーダットン」で体を整えよう
時 6月14日(金)・28日(金)、7月12日(金)・26日(金)、
 9月13日(金)・20日(金)、10月11日(金)・25日(金)
 各日午前10時～正午(全8回)

対成人 **定**20人
【入門編】陶芸をはじめよう

時 6月14日(金)・21日(金)・28日(金)、
 7月12日(金)・14日(日)・19日(金)・20日(土)・26日(金)
 初回は午後1時～5時

対成人 **定**10人 **費**材料費700円

YOUは何しに外国へ?ロサンゼルス編

言葉や文化、マナーの習慣の違いなどを交えながら、外国生活経験者の講師がリアルなL.A.を紹介します。

時 6月27日(木) 午後1時30分～3時30分

対成人 **定**20人

切り絵でステンドグラスを作ろう

時 5月14日(火)、6月11日(火)、7月9日(火)

各日午前10時～正午

対成人 **定**20人 **費**材料費2,100円

大人が楽しむ絵本時間・絵本セラピー

時 6月19日(水) 午後1時30分～3時30分

対成人 **定**20人 **費**材料費100円

郷土の歴史講座「八街にも古墳があった!」

時 6月13日(木)・20日(木)・27日(木)

各日午前10時～正午

対成人 **定**20人

各講座の申込方法

4月19日(金)午前9時10分から中央公民館で費用を添えて申し込み。(整理券は午前9時から配付します)

〈みんなでチャレンジ〉

はじめてのそろばん教室

時 5月25日(土)、6月1日(土)・8日(土)・15日(土)・
 29日(土)、7月6日(土)

各日午前10時～11時30分(全6回)

対小学2～6年生 **定**40人

バックギャモンで遊ぼう

どなたでも楽しめる西洋すごろく「バックギャモン」をみんなで楽しみましょう。

時 5月25日(土)、6月1日(土)・8日(土)・15日(土)・
 29日(土)、7月6日(土)

各日午後1時～3時(全6回)

対小学4年生～成人 **定**20人

電車の学校

電車の元運転士から電車について学びます。

時 8月17日(土)・31日(土) 午前10時～正午

対小学生と保護者 **定**15組 **費**材料費500円

交流講座

バックッキング・手形足形アート・理科コマを楽しく学びながら、みんなで親睦を深めます。

時 7月27日(土)、8月3日(土)・10日(土)

午前10時～正午

対小学生 **定**15人 **費**材料費1,200円

各講座の申込方法

4月19日(金)午前9時から市公式LINEで申し込み。

定員を超えた場合は、抽選となります。

受講者は、材料費を中央公民館窓口へ事前に納入してください。(午前9時～午後5時)

すべての講座は中央公民館で開催します。

問中央公民館

☎443-3225



市公式LINE

記号の見方
時日時
場会場
内内容
対対象
定定員
費費用
申申し込み
切締め切り
持持ち物
問問い合わせ

FAX 444-0815

毎月最終日曜日・毎週火曜日の夜間に開庁

毎月最終日曜日に市役所窓口の一部を開庁しています

開庁日時

毎月最終日曜日
 午前8時30分～午後5時
 ※12月は、最終日曜日ではありません。

開庁部署

市民課・国保年金課・課税課・納税課
 来庁される前に取扱業務やお持ちいただくものを各担当課へお問い合わせください。
 住民異動に伴う業務やパスポートの申請、国民年金業務、後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません。

夜間窓口のお知らせ

仕事などで、市税などの納付や納税相談を平日の開庁時間内に来庁できない方や、マインバーカードの申請、受け取りなどの窓口を毎週火曜日に夜間窓口を開設しています。

夜間窓口の日時

毎週火曜日(年末年始、祝日を除く)
 午後5時15分～8時

取扱業務・場所

市税などの納付、納税相談
 納税課
 ※納税相談の場合、時間を要することがありますので、早めの来庁をお願いします。

マイナンバーカード窓口

市民課

※業務内容や必要書類などは、市ホームページなどで確認のうえ来庁してください。

納税課

☎443-1115

いきいのすこやか運動教室



場南部老人憩いの家
対介護予防リーダーによる健康体操など

定員

市内在住で60歳以上の方

費用

無料

4月19日(金)午前9時から電話または来所申し込み。

問

☎445-2976

農作物被害防止対策用電気柵設置の補助金を交付

イノシシなどの有害獣による農作物への被害を防止するために、電気柵を設置する市内販売農家を対象として、補助金を交付します。

電気柵用資材を購入する前に、農政課へお問い合わせください。

対象者および申請要件

- ・農作物の前年の販売金額が50万円以上である販売農家(個人・法人)
- ・令和6年4月1日以降に電気柵用資材を購入し、令和7年2月28日(金)までに電気柵を設置すること
- ・市内に住所または事務所もしくは事業所を有すること
- ・市税を滞納していないこと
- ・電気柵を設置する農地が市内にあり、現に耕作されていること

申請日の時点で、電気柵を設置する農地の全部または一部を補助対象者が所有または借用していること

補助金額

補助対象経費の2分の1以内(上限2万円)

申請方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

問農政課

☎443-1402



市HP